

平成26年4月4日

一般社団法人大日本水産会
東日本大震災対策本部事務局
(TEL : 03-3585-6681)

東日本大震災対策本部会議 (第17回)

1. 日時 平成26年4月4日 (金) 15時00分より
2. 場所 一般社団法人大日本水産会 大会議室 (三会堂ビル8階)
3. 議事
 - (1) 復興の進捗・現地意見交換等について
 - (2) 各団体からのヒアリング結果と今後の要請対応について
 - (3) その他

H26年 東日本大震災 復興状況視察メモ

1. 視察実績

(1) 視察者 白須会長、重専務、長岡常務

(2) 視察先

| 日付 | 訪問先 | 対応者 |
|---------|----------------------------------|--------------------------|
| 3/17(月) | 福島県漁連 | 野崎会長ほか |
| 3/27(木) | 気仙沼市役所、気仙沼漁協、鹿折加工協同組合 | 菅原市長、佐藤組合長、村田専務、臼井名誉会頭ほか |
| 3/28(金) | 石巻魚市場、JFみやぎ、同石巻湾支所(カキ処理施設)、女川魚市場 | 菊地会長、阿部理事長、高橋理事長、木村社長ほか |
| 4/2(水) | 宮古市役所、宮古漁協、田老漁港、水研センター東北区水研 | 山本市長、大井会長、堀井センター長ほか |
| 4/3(木) | 山田町役場 | 佐藤町長、甲斐谷水産課長ほか |

2. 概況

(1) 漁港、施設等

①水産関連施設の復興割合は7～8割。水産加工施設については、宮城県は遅れ気味。

②区画整理、建設計画または合意形成等は略決着も、資材や要員不足が解消せず、更に時間を要する。

特に、小漁港は、ほとんどが未着手状態。

③魚市場、荷捌き施設として高度衛生管理型あるいはHACCP対応型としての完成を目指すも、水揚げ、選別などの具体的な方法や処理速度などに課題を残している。

(2) 水揚げ

①全般として6～7割程度の回復。

②貝、海藻関係の養殖は施設としても、生産力としても9割程度まで回復。

サケのふ化場も同様の復旧状況。

④昨秋のサケの回帰は、未だ6割程度。

被災時から数えて4年目を迎える今秋の回帰激減が懸念される。

(3) 風評被害関連

①福島沖の試験操業は、海域と対象魚種を拡げ、着実にデータを積み上げている。

②早期に、廃炉までのスケジュールが明示されるべき。

以上

被災地本格復興の問題点（関係団体からの聞き取り）

1. 水産加工関係

補助金関係

- ・ 他業種、地域が受けているような国からの補助制度（原発立地周辺地域の電気料金負担免除、A重油など）、と同様の制度が加工業界には無い。
- ・ 水産庁復旧事業の継続
- ・ 『中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業』の存続、延長（土地造成、工事が予定より遅延している事から、折角補助金の交付決定を受けていても使用出来ない、或いは現状では見通しが立たないため申請出来ない。）

金融問題

- ・ 企業の運転資金不足
（国・県の支援で、加工場の施設工事・設備が完了しても、建設費の高騰に起因する自己負担額の増加、および販路損失等による売上の減少等による企業の運転資金不足が顕著、設備の減価償却もままならない。）

税制問題

- ・ 消費税率の上昇、転嫁対策
（被災地域は事業者、個人ともに経済力は低下しており、消費税の値上げによる負担は大きく、購買力の低下により地域経済の衰退が予想される。）
（被災地の消費税、電気料の引き上げ分を企業が転嫁できない状況。）

土地関係

- ・ 地盤沈下（塩釜では未だに続いており、地域によっては近くの運河からの海水の逆流がある。）

施設建設関係

- ・ 資材・工事費の高騰
- ・ 人手不足（現在、建設業界ですら専門の職人が足りないので発注が出来ず、自分たちで修理している。）
- ・ 工期の遅延
（陸揚げ岸壁の復旧が遅れ、水揚船と係留船の停泊が制限されている。）
（インフラ整備（加工場排水管、雨水管）が大幅に遅れ、完全復旧には平成28年3月まで待たねばならず、夏季の衛生管理に影響を及ぼす。）
（市場背後地の造成は完成したが、共同利用の計画がある関連の排水処理施設の建設遅延により、加工場完成に間に合わない。）
- ・ 地元水産業界と県、市との話し合いが定期的実施されているが、地元の要望が市、県から復興庁に届いていない。

雇用問題

- ・ 人材難

(震災時の会社側の一時的解雇による失業給付金の受給、延長等により震災後 55～57 歳のパート職員を中心に労働人員が急激に減少。賃金を上げてもなかなか集まらない。)

(心に大きな傷を負った事で他の仕事に従事する人もあり、県やハローワークに依頼し、工場見学会等を開催し、従業員の確保に努めているが、なかなか集まらない。)

(3Kのイメージと、他業種より安価な時給により、若い人材が雇用出来ない。)

(県、市の補助制度は整備されているが、期間限定や審査条件が厳しい。)

製造・販売問題

- ・ 円安による輸入原料の高騰

- ・ 地元産原料に対する風評被害

(輸入物の原料ならば問題ないが、地元産は原発事故による風評被害の影響が大きいため、製品の売れ行きが低調。)

- ・ 販路損失

(震災から3年が経過するが、工場の完成は早くても平成26年度中から平成27年度と予定されている企業が多く、従前の販売先への販売は困難と思慮される。また、そうした販路の取り戻しが思うように進まない。)

- ・ 円安と消費税増税と流通

(値上げをしたいが、大手量販店等のPB商品の価格凍結宣言が、復興への足かせとなっている。)

原発事故関係

- ・ 風評被害

(度重なる汚染水問題で「福島=汚染」のイメージが払拭出来ない。)

(汚染水漏れによるセシウム汚染が国民に定着、認知されており、近隣生産地の宮城、石巻の地名が敬遠されており、赤字操業の一因となっている。)

(行政が安全・安心の検査体制を実施している事が十分PRされていない。)

(風評被害による国内外需要の落ち込みが続いている。)

- ・ 地域格差

(原発立地法の関係で、補助金により利益が保証される加工業者が出てきており、補助の出ない地域の加工業者との格差が生じている。)

その他

- ・ 地元組合員の減少

(水協法上の組合成立の条件である組合員15名以下となった組合が多く、組合の存続が困難。)

2. 造船関係

補助金

- ・ 資金確保
(造船業等復興支援事業(国交省)を利用したいが、自己負担分1/3ですら大きな負担である。)

設備面

- ・ 地盤沈下
(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(中小企業庁)などにより仮復旧しているが、地盤沈下による浸水や船台陥没等により造船能力が低下。)
- ・ 設備投資
(漁船の復旧需要が一段落し受注量が減っており、今後の見通しが立たないので大きな設備投資が出来ない。)

雇用問題

- ・ 熟練工の不足
(元々少なかったが、震災を機に、陸上工事への移動や引退などによりさらに減少)

3. 漁船漁業関係

補助金

- ・ 漁船稼働状況
被災数 162
操業中 127 (修理: 85、共同利用32、がんばる10)
建造中 9 (がんばる: 9)
廃業 26
- ・ がんばる事業
(これから対応したいが建造資金確保に問題あり。また事業が平成27年度末終了となっており、3年間の事業に対応してもらえるのか心配。): さんま
- ・ 被災した作業小屋や倉庫に対する補助金助成。
(定置漁業者は単独利用の場合が多く、共同グループでの申請が難しい。)

雇用問題

- ・ 慢性的な人材不足
(従来から問題であったが、震災後さらに顕著): 定置網

漁船建造問題

- ・ 資材・建造費の高騰による代船建造の遅れ: いか釣り
- ・ 被災由来と思われる故障船の続出: さんま
- ・ 造船場の不足により船の復旧が遅れている: 定置網

漁場、操業問題

- ・ 漁場の瓦礫が不十分
(以前よりは減ったが、底を引くため依然として瓦礫が掛かる)：底びき
(未だ瓦礫による定置網の破網被害が生じている)：定置網
- ・ 燃油高騰による操業経費の増大：いか釣り

漁港、市場、流通加工施設建設

- ・ 漁港等の復旧が遅れているため水揚げに支障
(震災前、石巻、気仙沼で約3万トンのサバを水揚げしていたが震災後は両市場及び陸上施設の復旧が不十分なため、未だ震災前の約6割までしか回復していない)：北部まき網
(気仙沼、塩釜、銚子は地盤沈下等市場及び周辺の関連施設の復旧の遅れで未だ水揚げに支障)：近海カツオ
(水揚げ港の集中による混雑)：底びき
(荷捌所、冷蔵・製氷施設や網仕事の場所等及びそのための用地や、岸壁の未整備により、従来業務に支障をきたす)：定置網
- ・ 加工施設の復旧が遅れているため販売に支障
(土地の嵩上げ等で3年経っても加工施設の再開が出来ず、従来の販売ルートを完全に失った。)：底びき
- ・ 水揚地の変更による影響
(漁獲比率の高かった気仙沼船団のヨシキリザメの気仙沼での水揚げだが、震災時に水揚げが出来なくなったことにより、サメ肉使用の大手原料メーカーが原料変更、冷凍施設も復旧途上であり地元加工業者も意欲を見せる中、水揚げは震災前の半分程度にはなったものの、魚価自体が低迷、今後の水揚げの100%復活が憂慮される)：近海カツオ
- ・ 餌確保に苦慮
(気仙沼では震災前から一本釣りのシーズンに餌(カタクチイワシ)の確保に苦慮していたが、被災から完全復旧していない餌業者がいるため、依然餌確保のための順番待ちや数量制限が続いている)：近海カツオ

原発事故関係

- ・ 操業禁止区域、自粛水域の設置による弊害
(それまで宮城、福島、茨城の3県沿岸は3県の漁船で入り合い操業をしていたが、福島県沖(試験操業のみ)、及び茨城県北部1/3沖(自粛)での操業が出来ない事で、残った水域での操業を余儀なくされ、漁場への漁獲圧が震災前より高くなっている。)：底びき
(福島県沖では一部試験操業が行われているが、本格操業には程遠い状況。)：底びき
- ・ 風評被害
(漁獲物の価格低下)：日かつ協、定置網
(昨年金華山沖南で初めて獲れたサンマが女川に水揚げされた際、相場より安値で買い叩かれた。)：さんま
(検査の自己負担、検査業務導入による操業効率の低下)：日かつ漁協

| | 全国さんまま棒受け網漁業協同組合 | (一社)全国いか釣り漁業協会 | 北部太平洋まき網漁業協同組合連合会 | (一社)全国底曳網漁業連合会 |
|----------------------------|--|---|---|--|
| 平成23年許可隻数 | 179 | 143 | 135 | 340 |
| うち被災隻数 | 57 | 49 | 23 | 24 |
| 建造中 | 35 | 7 | 1 | 2 |
| 操業中 | 16 | 36 | 17 | 15 |
| 廃船 | 6 | 6 | 5 | 7 |
| 平成24年許可隻数 | 165 | 116 | 123 | 318 |
| 平成25年許可隻数 | 166 | 116 | 118 | 316 |
| うち被災隻数 | 57 | 49 | 23 | 24 |
| 建造中 | 9 | 0 | 0 | 0 |
| 操業中 | 42 | 43 | 18 | 18 |
| 廃船 | 6 | 6 | 5 | 6 |
| 被災地主要基地 | 花咲・厚岸・副路・宮古・釜石・大船渡・気仙沼 | 八戸、大槌 | 八戸、石巻、小名浜、銚子 | 八戸、宮古、石巻、相馬、いわき、平潟、那珂湊、銚子 |
| 漁獲量(トン) | 22年 183,789 / 23年 193,867 / 24年 204,641 / 25年 140,343 | 22年 / 23年 / 24年 / 25年 | 22年 355,974 / 23年 273,061 / 24年 278,596 / 25年 292,681 | 22年 90,562 / 23年 63,105 / 24年 64,710 / 25年 75,579 ※千葉県～青森県の太平洋側 |
| 漁獲金額(千円) | 22年 23,932,521 / 23年 20,881,901 / 24年 15,813,700 / 25年 21,871,458 | 22年 / 23年 / 24年 / 25年 | 22年 34,791,716 / 23年 22,980,222 / 24年 27,092,629 / 25年 32,212,773 | 22年 15,785,000 / 23年 11,419,000 / 24年 10,460,000 / 25年 12,297,000 ※千葉県～青森県の太平洋側 |
| 課題、問題点 対応方法、対策後 の結果等 | ・操業するうち、被災が原因で故障等が頻出し、かんばるで対応したいが、建造資金と有効期間に限度。 ・被災の高騰により建造費が高騰し、代船建造が進まない。 ・燃油高騰により操業経費の増大。 | ・H20～H24年の比較では、本海区のサハ類の水揚動向について、震災前の三陸主要水揚港の石巻魚市場及び気仙沼魚市場の合計で年間約30千トンに対し、震災後は約3千トンと1/10、また、全魚市場に対する水揚比率も震災前18%に対し、震災後は3%と1/6に激減している。その後、H20～H25年の比較では、それぞれ3/10、4/10と若干の改善はみられるが、また、その原因は一部サハ類の漁場形成にもよるものの、主な原因は両市場及び同地区の陸上施設が未だ十分には復旧していないことによるものと考えられており、早急な更なる復旧・復興を期待する。 | ・水産物の放射性物質問題 ・漁場の瓦礫の回収 ・加工施設等の復旧 ・かんばる漁業(岩手4隻、宮城11隻) | |

| 平成23年許可隻数 | | 日本かつお・まぐろ漁業協同組合 | | (一社)全国近海かつお・まぐろ漁業協会 | | (一社)日本トロール底魚協会 | | 計 | |
|----------------------------|--|---|--|---------------------|--|----------------|-------|--|----|
| うち被災隻数 | 333 | 393 | | 9 | | 1,532 | | | |
| 建造中 | 4 | 遠洋まぐろ延縄漁船4隻 | 4 | まぐろ船4隻 | 1 | かんばる漁業復興支援事業1隻 | 162 | 共同利用漁船等復旧支援対策事業29隻、かんばる漁業復興支援事業18隻 | 47 |
| 操業中 | 3 | 共同利用漁船等復旧支援対策事業1隻 かんばる漁業復興支援事業1隻 | 1 | 共同利用漁船等復旧支援対策事業1隻 | 1 | | 88 | 修理85隻、共同利用漁船等復旧支援対策事業2隻、かんばる漁業復興支援事業1隻 | 27 |
| 廃船 | 1 | 代表者、及びその後継者が津波により死去した為、廃業 | 2 | | | | | | |
| 平成24年許可隻数 | 314 | うち、当組合所属隻数は、H24.4.1現在195隻 | 379 | | 9 | | 1,424 | | |
| 平成25年許可隻数 | 308 | うち、当組合所属船は、H26.2.12現在184隻(鯖159+鯉25)。その他、遠洋まぐろ漁業生産者協会所属の鯖船36隻。 | 343 | | 10 | | 1,377 | | |
| うち被災隻数 | 4 | 遠洋まぐろ延縄漁船4隻 | 4 | | 1 | | 162 | かんばる漁業復興支援事業9隻 | 9 |
| 建造中 | | | 0 | | | | | | |
| 操業中 | 3 | 共同利用漁船等復旧支援対策事業1隻 かんばる漁業復興支援事業1隻 | 2 | 共同利用漁船等復旧支援対策事業2隻 | 1 | かんばる漁業復興支援事業1隻 | 127 | 修理85隻、共同利用漁船等復旧支援対策事業32隻、かんばる漁業復興支援事業10隻 | 26 |
| 廃船 | 1 | 代表者、及びその後継者が津波により死去した為、廃業 | | | | | | | |
| 被災地主要基地 | 八戸、釜石、宮古、気仙沼、石巻 | | 気仙沼、塩釜、銚子 | | 八戸、塩釜、石巻 | | | | |
| 漁獲量(トン) | 漁場が遠洋であり、又、主水揚場が清水・焼津・三崎の為、被災地における漁獲量は記載しない。 | | 22年 /23年 /24年 /25年 | | 22年 18,618 /23年 6,909 /24年 21,928 /25年 7,866 | | | | |
| 漁獲金額(千円) | 漁場が遠洋であり、又、主水揚場が清水・焼津・三崎の為、被災地における漁獲金額は記載しない。 | | 22年 /23年 /24年 /25年 | | 22年 5,644,000 /23年 2,397,000 /24年 6,053,000 /25年 未集計 | | | | |
| 課題、問題点 対応方法、対策後 の結果等 | <ul style="list-style-type: none"> 所属船の殆どは航海中(遠洋)にあった為、震災時に気仙沼入港中であつた関係船4隻のみが被災。 港津近くにある漁業者事務所が、被災を受けたが、震災後、事務所移転、修繕等を経て、現在までに営業を再開している。 被災4隻のうち、1隻(陸上打ち上げ)は、代表者及び後継者が津波により死去した為、平成23年度中に廃業した。1隻(陸上打ち上げ)は、修繕の上、平成23年度中に操業を再開。1隻(陸上打ち上げ)は、「共同利用事業」を活用して被災船に代わる新船建造の上、平成24年12月より、操業を再開。1隻(港湾にて全焼)は、被災船を廃船し、「もつかる漁業」を活用して新船建造の上、平成25年1月より、操業を再開。 震災による直接被害は受けていないが、福島原発からの放射性物質の漂流に起因して、遠洋かつお一本釣り漁船の漁獲物の価格低下を招いた上、漁船負担による放射性物質検査を強いられる等、金銭的にも、操業効率においてもマイナスの影響を受け続けている。 | | <ul style="list-style-type: none"> (気仙沼) ・気仙沼、塩釜、銚子は地盤沈下等の市場及び周辺の水産関連施設の復旧は、未だ十分な復旧と見ていない。 ・平成26年6月頃までに水揚げ岸壁工事は完了予定となつている。但し、旧岸壁での水揚げも支障なく実施されている。 ・関連施設では、地盤沈下及び防災対策のためかさ上げ工事中、で今後流通・加工施設の建設を行っていく予定。(本年8月頃に自力でかさ上げした場所に、冷凍施設完成予定) ・係留場所の確保工事は、本年半ばに震災前の状況の戻る予定。 ・気仙沼を基地とする気仙沼のまぐろ船団は、市場が利用出来ない期間、水揚げ、仕込み、船員の乗下船を銚子以南の港で実施していたが、もともと戻った。 ・ヨシキリサマの水揚げ後の販売・取り扱いは震災前の半分まで復旧した。 ・約50隻のかつお一本釣り船(宮崎、高知、三重、静岡)が、7~11月に気仙沼を水揚港としているが、餌(カタクチイワシ)の確保等もはもともとつづいており、数量制限はつづいている。 ・宮城県内、千葉県内等における機体の放射能検査は継続している。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・2013年8月から「かんばる漁業復興支援事業」で一隻が操業中。本船に関しては、新たな技術を利用した漁船による操業の習熟、新規漁場であるインド洋の漁場把握などを進めている最中。 ・被災地の課題としては、主要水揚げ地のひとつであった石巻の復興が遅れており、水揚げ作業が塩釜に集中している状況。 | | | | |

東日本大震災の復旧状況について

2014年2月26日
 全国水産加工業協同組合連合会
 (平成25年12月末現在)

| 項目 領域 | 組合員関係加工施設 | | | |
|----------|-----------|-------|---------|--------|
| | うち被災施設数 | うち稼働数 | うち再建断念数 | 割合 (%) |
| 青森県 | 131 | 55 | 2 | 86% |
| 岩手県 | 326 | 186 | 23 | 78% |
| 宮城県 | 887 | 478 | 127 | 67% |
| 福島県 | 242 | 135 | 20 | 67% |
| 茨城県 | 371 | 265 | 13 | 94% |
| 計 | 1,957 | 1,119 | 185 | 76% |

注1) 本データは、傘下組合等からの聴取調査を基に作成。被害が甚大で調査が困難な地域もあり、今後数字が変化する可能性がある。

注2) 施設数は、一部重複しており、宮城・福島県は、傘下組合員以外の施設を含む。また、他地域に比べ比較的被害の少なかった北海道、千葉県、及び茨城県鹿島・霞ヶ浦地区は、調査から除外した。

注3) 稼働数は、施設の一部が復旧し、営業を部分的に再開した場合を含み、施設の生産状況は、震災前のレベルには至っていない。